

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
静岡県東部総合美容専門学校	平成24年4月1日	安藤宏通	〒 411 -0039 (住所) 静岡県三島市寿町3-42 (電話) 055 -975 -2236																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人静岡県東部理容美容学園	昭和30年12月7日	久保田寿人	〒 411 -0039 (住所) 静岡県三島市寿町3-42 (電話) 055 -975 -2236																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																							
衛生	専門課程	美容学科	平成12年文部科学省告示第15号	-																																							
学科の目的	教育基本法の精神に則り学校教育法、美容師法に従い、優秀な美容師を育成することを目的とする。																																										
認定年月日	平成9年8月4日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	2077	837	0	1240	0	0																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
160人	131人	0人	8人	6人	14人																																						
学期制度	■1学期:4月1日~8月15日 ■2学期:8月16日~12月31日 ■3学期:1月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各教科の目標に照らして、その実現状況を総合的に評価する。評定は、5段階で表し、5段階の表示は、「秀」「優」「良」「可」「不可」とする。(60点以上が合格である。) ■評価の基準: ■評価の方法: 各学期の末に行う試験と実習の状況、履修状況、出席状況を加味し、総合的に判断する。																																							
長期休み	■学年始:4月1日~4月5日 ■夏季:8月6日~8月28日 ■冬季:12月24日~1月5日 ■学年末:3月7日~3月31日		卒業・進級条件	卒業要件:所定の課程を修了した者について、学習評価の上認める。(1)出席授業時数は、学則に準ずる。(2)学期毎の期末試験を全て60点以上で合格しなければならない。不合格者は、追試を受ける。追試合格も60点以上とする。(3)各授業の実習成果、履修状況が、その担当教師の判断で(シラバスで明記)「良」と許可されるものでなければならない。 進級要件:進級認定の基準は、卒業の認定基準と同じ																																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 複数担任制。他に相談担当を設けている。内容によって希望すれば、臨床心理士によるカウンセリングを受けることができる。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 有志による挨拶運動・ボランティア・フェスティバル実行委員会等 無 ■サークル活動: ■国家資格・検定/その他・民間検定等																																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容室、ネイルサロン、エステサロン、アイラッシュサロン等、美容業界 ■就職指導内容 サロン説明会、実務実習、就職指導授業を通して、個別に対応、相談し決めている ■卒業生数 38 人 ■就職希望者数 38 人 ■就職者数 38 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人		主な学修成果(資格・検定等)※3 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>接客マナー2級</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>着付け検定2級</td> <td>③</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>着付け検定3級</td> <td>③</td> <td>61人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>ヘアメイク検定2級</td> <td>③</td> <td>61人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>ヘアメイク検定3級</td> <td>③</td> <td>54人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>エステ検定3級</td> <td>③</td> <td>48人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>ネイル検定3級</td> <td>③</td> <td>54人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>准福祉理美容士</td> <td>③</td> <td>58人</td> <td>58人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	38人	36人	接客マナー2級	③	38人	38人	着付け検定2級	③	16人	16人	着付け検定3級	③	61人	60人	ヘアメイク検定2級	③	61人	50人	ヘアメイク検定3級	③	54人	44人	エステ検定3級	③	48人	48人	ネイル検定3級	③	54人	45人	准福祉理美容士	③	58人	58人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
美容師国家試験	②	38人	36人																																								
接客マナー2級	③	38人	38人																																								
着付け検定2級	③	16人	16人																																								
着付け検定3級	③	61人	60人																																								
ヘアメイク検定2級	③	61人	50人																																								
ヘアメイク検定3級	③	54人	44人																																								
エステ検定3級	③	48人	48人																																								
ネイル検定3級	③	54人	45人																																								
准福祉理美容士	③	58人	58人																																								
	(令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		「日本美容技術振興センター」のフォトコンでは2名優秀賞、13人入賞し、東海地区理容美容学生技術大会においては9名入賞した。37%の入賞率だった。																																								

中途退学の現状	<p>■中途退学者 5名 ■中退率 5%</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者102名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者97名（令和4年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>進路変更、通信課程へ変更、体調不良</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>AO入試における目的意識の確認のための作文試験を実施、学生・保護者と担任面談、通信課程への転科、職員の相談係を設置、職員による丁寧なカウンセリング休学中の連絡や復学。スクールカウンセラーの活用。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入 校内「花水木修学支援金制度」を使った食の支援、1年時の成績優秀者に対して授業料全額免除、2/3免除、1/3免除</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： 0 受審年月： 0 評価結果を掲載したホームページURL 0</p>
当該学科のホームページURL	<p>https://www.t-ribiyou.com/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

(1)授業内容や時数、方法の改善のために企業等との連携に関する基本方針

①専門的な知識技術の習得を心がける②お店で働く者としての心構えを育成する③業界の動向を踏まえカリキュラムに反映させる④接客業として必要な教養等を身につける

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

関係の業種の従事者、専門家、業界関係者を含む委員を選出し、年間2回以上の会合を開く。校長は委員から意見を聞き、学校教育に生かす。特に、美容分野の新しい知識や技術、業界の動向などの意見を聴取し、校内の状況を加味しながらカリキュラム編成を検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月15日現在

名前	所属	任期	種別
内藤 久美子	美容室ファイブポイント	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
柴田 寛志	私立 知徳高等学校教諭	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
村上 美奈子	美容室グラムール	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
安藤 宏通	校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
白石 美和子	教務部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月26日 17:00～18:30

第2回 令和4年2月14日 9:00～10:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和3年度までの会議で、メイクの授業内容を改善することになりディプロマの取得から、資格の取得に変えていくこととなった。そのため、全教員で全美連のメイク1級の資格と指導講師の資格を取得した。教育課程編成委員会の検討にそって、準備が整ったため、令和4年度から全美連メイク検定の認定校となり、メイクの授業内容の変更と、資格の取得が可能となった。また、令和3年度の検討で、多くの資格検定を整理する必要性と検定の実施時期等見直しの必要性が指摘され、関係法規・衛生管理の実施時期の変更と接遇マナー検定に向けての授業と検定時期を変更した。大幅な教育課程の見直しとなった。そのため、令和4年度は、移行措置期間となるため1、2年生で同じ内容の授業が行われる教科もある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場での専門的知識や最新の美容技術を、企業や講師と連携を図り、学生に実践的な実習を行い、レベルの高い知識、専門的な能力を身につけさせる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目毎に当該分野の知識・技術を経験が豊富な外部講師と本校の教務部長、主任、教員間で授業内容を協議してシラバス、授業計画を立てている。授業は、年間を通じて行うものや2時間程度のものなど様々である。実施方法などは、講師と事前に打ち合わせをしながら決めている。学修成果の評価については、実習・演習等の実施方法によって異なる。美容実習の中の職場実習は、各職場で5項目3段階の成績評価を依頼している。また、各職場から職場実習に対する事業評価も協力していただいた。

年間を通じて科目の指導を行っている場合は、期末テスト等で、連携企業の職員に評価を依頼している。短時間の授業を行うゲストティーチャーとしての位置づけの場合は、正規職員と事前に打ち合わせをし、観点を決めて学生を観察しその情報の共有をし評価としている。学期毎の成績は、共に授業を行うので、期末試験や校内コンクール等で、観察した評価を加味して正規の職員が評定を出している。連携した企業の職員の得意な分野で、企業との連携の効果が出るような実践的な実習となるよう心がけている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習 (実務実習)	美容室の現場で体験学習を行う。学校で学んだことが、実践的な場でどのように使われているかを知り、学校での学びを深める。更に、技術習得及び接客サービスを体験し、仕事の厳しさ、楽しさを学ぶ。実習時間は21時間。学生38人に対し、38社が協定を結ぶ。	美容室Infini（他37社）
美容実習 (カット)	モデルウィッグを使用し、カット技術の向上に向けて実践的な技術を指導していただく。授業のねらいに沿ったカットスタイルを目指し、細部にわたって実践的な技術指導をいただく。評価は、ゲストティーチャーの意見を伺い、科目担任が期末テスト等を実施して行う	美容室グラムール
総合技術	モデルやモデルウィッグを使って、美容室等で行っているヘアセット技術、アップスタイル技術や、ヘアカラー技術、スタイリング剤の使い方など、最新の技術を学ぶ。ゲストティーチャーとして実施する。また、学生の作品を見て具体的な技術指導をする。評価は、ゲストティーチャーの意見を伺い、科目担任が期末テスト等を実施して行う	美容室 ファイブポイント
総合技術ABCDE (アイラッシュコース)	まつげエクステンション概論から、事前準備の仕方からエクステンションの装着、リムービングなどをゲストティーチャーとして招聘し、学ぶ。最新の技術や、検定、コンクールに向けてのアドバイスをいただきながら、技術の向上を目指す。評価は、講師の意見を伺い、担当教員が期末テストを実施して評価する	すみれ美容室
教養基礎(接遇)	接遇技術の基本から美容師に必要な社会性、コミュニケーション能力の理解、習得。美容室業務の演習でのロールプレイなどを行い、検定も取得する。対象は1年生。授業は通年で34単位時間。評価は講師が行っている	(株)Miyaguchi

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の就業規則で次のように定められている。第51条(教養研鑽) 職員は常に教養と品性を高め、当学園が期待する職員像をめざして研鑽に努めなければならない。第52条(教育) 当学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。(1)新入職員教育 (2)一般的な知識及び情操に関する教育 (3)専門的な知識、技能に関する教育 (4)管理、監督者教育 (5)諸法規、諸規程に関する教育 (6)安全衛生教育 (7)安全運転教育 (8)その他必要と認められる教育

2 職員は、当学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。3 職員は、当学園から校外研修講座に受講を命ぜられたときは、積極的に受講しなければならない。

従ってそれぞれ研修に参加し、指導力・技術力の向上に努めて、学生への教育へ反映させていく。また、企業との連携に関する教職員研修規定によると、企業と協定を結んで、連携し、本校教育の遂行のため必要な実務研修を計画・実施することとなっている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「メイク指導講師講習会」	連携企業等: 全米連評価認定制度運営委員会
期間: 令和4年3月8日(火)、9日(水)、16日(水)、17日(木)、22日(火)、23日(水)	対象: 実習教員7名
内容: メイク2級、1級の内容を指導する講師としての研修	
研修名: 「メイク一級資格研修」	連携企業等: 全米連評価認定制度運営委員会
期間: 令和3年7月26日(月)、8月2日(月)、8月9日(月)	対象: 実習教員7名
内容: メイク1級の資格を取得するための研修	
研修名: アップスタイル研修	連携企業等: 美容室ファイブポイント
期間: 令和3年8月24日(火)	対象: 教員3名
内容: アップスタイルの作り方	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 専門学校での教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講座修	連携企業等: 企業等: キャリア教育財団
期間: 令和4年2月4日(木)、5日(金)	対象: 実習教員1名
内容: 専修学校における外部評価システム	
研修名: 令和3年度新任教員研修会	連携企業等: 静岡県職業教育振興会
期間: 令和3年7月29日(木)～8月5日(木)	対象: 教員2名
内容: 専修学校における職業教育、青年心理、自己点検・自己評価	
研修名: デザインイメージの作り方	連携企業等: フォトグラファー七海麻子
期間: 令和4年2月21日(月)	対象: 教職員
内容: デザイン作成の発想の仕方、デザインイメージ、デザインのポイント	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	接遇マナー指導講師講習会	連携企業等:	全美連評価認定制度運営委員会
期間:	令和4年8月9日(水)午後、10日(水)	対象:	教職員10名
内容:	接遇マナー検定2級の内容を指導する講師としての研修		
研修名:	接遇マナー准指導講師講習会	連携企業等:	全美連評価認定制度運営委員会
期間:	令和4年8月8日(火)、9日(水)午前	対象:	教職員6名
内容:	接遇マナー検定3級の内容を指導する講師としての研修		
研修名:	まつ毛エクステンション指導者養成研修	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和4年6月27日(月)~7月15日(金)	対象:	実習教員
内容:	まつ毛エクステンション概論、実技		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教職員研修会	連携企業等:	東海地区理容美容学校協議会
期間:	令和4年10月14日(金)、15日(土)	対象:	教職員4名
内容:	手荒れ肌荒れ、社会保障制度について、e-learningについて		
研修名:	令和4年度中堅教職員研修	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和4年9月16日(金)	対象:	教務部長
内容:	体系的カリキュラム・シラバス作成		
研修名:	令和4年度新任教員研修会	連携企業等:	静岡県職業教育振興会
期間:	令和4年7月28日(木)、8月2日(火)	対象:	教員1名
内容:	職業教育、自己点検・自己評価、専修学校教育の在り方		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営全体への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、課題を継続的に改善を図る。
- ・自己評価結果、財務諸表、学生アンケート、学生募集状況・入学状況、各項目のエビデンスなどを元に、学校関係者評価委員会で学校評価を行い、その結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育目標、重点目標、生活目標、外部アンケート
(2) 学校運営	教育課程、教務、分掌、学校運営全般
(3) 教育活動	教育課程、学習指導、特活指導、保健
(4) 学修成果	学習指導、就職
(5) 学生支援	学生指導、学生相談、特活指導、保健、高専連携
(6) 教育環境	庶務、清掃、防災
(7) 学生の受入れ募集	学生募集
(8) 財務	財務諸表、事務
(9) 法令等の遵守	運営管理
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①学校全体が前向きであるという評価をいただいた。それを受けて、教育課程編成会議の審議内容とを合わせ、メイクの研修を、教員研修として充実させ、全教員がメイクの一級の教授資格を2年がかりで取るようにした。②社会貢献は、地域行事が実施できないため、年3回玄関で行う挨拶運動を取り入れた。③自己評価自体の方法を変更するように検討を始めた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高田 道雄	元公立高校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	元公立高校校長
鳥居 正浩	公立中学校 学校支援地域本部コーディネーター	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民
永倉 えり子	キャリアコンサルタント フリーランス	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民
峯 知美	卒業生、写真館 勤務 美容師	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生・企業等委員
藤谷 まゆみ	公立学校 支援員	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	PTA
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/>

公表時期: 2022年3月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育目標、特色、学生の資格取得状況、就職状況などを積極的に公表し、学校運営への理解を求め、双方で連携協力できるよう情報公開を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内、入学希望の皆様へ
(2)各学科等の教育	美容学科昼間課程(専門課程)、美容学科(通信課程)
(3)教職員	学校案内
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校案内・自立に向けて(キャリア教育)
(5)様々な教育活動・教育環境	STBSギャラリー、美容学科昼間課程(専門課程)
(6)学生の生活支援	入学希望の皆様へ>奨学金・教育ローン
(7)学生納付金・修学支援	在校生・保護者の皆様
(8)学校の財務	情報公開>財務等状況
(9)学校評価	情報公開>学校評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://www.t-ribiyu.com/

公表時期: 2022年3月15日

